

## 設 立 趣 旨 書

### 1 趣旨

昨今、日本国内においては社会の高齢化と少子化による人口減少が深刻な社会問題となっており、地方においては既に地域コミュニティが限界に達している自治体もあります。

平成12年度から始まった介護保険制度も、公助と互助の両面から介護給付を中心に高齢者の介護を支えてきましたが、既に介護保険料は福岡県においても設立当時の2倍以上に膨れ上がっている保険者もあり、厚生労働省をはじめ地方自治体を含む社会全体が健康寿命の延伸や介護状況の重度化防止を目的とした介護予防事業の重要性に注目し、施策の中心として地域活動の活性化を推進しています。

しかし、そのような状況にありながら、実際には自治体職員の人手不足や地域の若年層流出は続き、地域活動の活性化は遅れ、具体的にすすべもない地域も少なくありません。

とりわけ、軽度者といわれるあまり介護サービスを受けていない在宅の高齢者への対応は、家族介護の軽減という重大な社会問題の前に後回しにされがちであり、孤立や孤独死などの問題が課題として浮かび上がってきています。

この問題の解決には、古くからつながる地域ネットワークの維持強化が不可欠であり、このことが介護予防事業の重要な起点となっていますが、これら軽度者や自立した高齢者への対応は、自治体が主体となって地域包括支援センターを拠点に行われているため、地方財政がひっ迫する中、不安定なボランティアや高齢者ばかりの自治会頼みの地域活動が主流となり、継続的な事業運営に支障が出ています。

またこのほか、在宅で永く生活することを目的とした介護保険による住宅改修事業についても、保険者による具体的な検証が追い付いておらず、在宅の軽度者の重度化防止の取り組みは自治体も追いついていない状況にあります。

これらのような状況にありながらも、自治体の財源は不十分であり、地域の活性化も併せて考えたとき、地域発信型の組織化され継続的に活動できるボランティアによる協働運営が必要不可欠な状況になっています。

しかし、それら介護保険制度の周辺ともいえる事業を行うに当たっては、組織的な運営が必要であり、さまざまな契約行為が発生するため法人格の取得が必須となりますが、我々の活動は営利を目的とするものではないため、会社組織として運営することは適当ではありません。

そこで、公益を目的とする特定非営利活動法人を設立し、介護保険制度の補完となる事業を行うと共に地域ネットワークの活性化に資する地域のまちづくり・まちおこし事業等を通じ、軽度者や自立の高齢者が最後まで在宅で生活できるための介護予防事業の充実に努め、高齢者福祉の増進に寄与していきたいと考えています。

### 2 申請に至るまでの経緯

令和6年11月頃 任意団体「イベントさくら」を設立し、公民館単位の世代

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 令和7年1月 | 間交流地域イベントの支援を開始          |
| 令和7年5月 | NPO法人の設立を検討開始            |
| 令和7年6月 | 公民館単位の介護予防事業（高齢者歌声喫茶）を試行 |
| 令和7年7月 | 発起人会を開催し、定款などの案を審議       |
|        | 設立総会を開催                  |

令和7年7月7日

NPO法人さくら

設立代表者 氏名 佐 竹 直 彦